

第3回選挙管理委員会 会次第

令和6年4月11日(木)

午後5時15分～

1. 付議事項について

(1) 選挙立会人を定めるくじの実施について

公職選挙法第62条に定める市議会議員選挙における選挙立会人については、本日5時で締め切られ、21人の候補者から届出がありました。

そのうち、1名（盛本 学氏・安樂英美候補からの届出者）については、本市の選挙人名簿に登録されておりませんでした。

なお、法定の10人を超えているため、同法第4項の規定に基づき、くじにより立会人を定めます。

(2) 選挙会の日時の変更及び告示について

公職選挙法第77条の規定により、選挙会の日時については、4月6日の委員会で定め、告示したところですが、開票日当日、開始時刻が変更になった場合、別紙により変更の告示を行おうとするものです。（告示は、管財課へ依頼します）

(3) 公職選挙法第30条の11の規定により、次のとおり在外選挙人名簿から抹消します。

- ・今回の抹消対象者

令和6年4月11日までに死亡した者。

- ・今回抹消した日

死亡したことを知った日

(令和6年4月10日)

- ・今回抹消される人数

計2名（男1名、女1名）

前回までの登録者	246人
今回の新規登録者	0人
<u>今回の抹消者</u>	<u>△2人</u>
登録者総数	244人

(4) その他

- ① 市議会議員選挙における当選証書付与式について、次のとおり行います。(委員出席)

日 時 令和6年4月15日(月) 午前10時
場 所 議会協議会室(西別館4階)

- ② 投票所訪問について

- ③ 市議会議員選挙の開票事務について